

(参考) 学校教育費調査票(A票)の支出項目別分類一覧表

歳出予算に係る節の区分	支出内容(例)	本調査で該当する支出項目
報酬	・会計年度任用職員で非常勤の講師発令を受けている者(いわゆる非常勤講師)の報酬	A-1-b 兼務教員給与
	・非常勤職員の報酬(事務職員)	A-1-c 事務職員給与
	・非常勤職員の報酬(技術職員、実習助手、寄宿舎指導員、用務員、ポイラー技師等)	A-1-d その他の職員給与
	・非常勤の学校医、薬剤師、看護職員、保健師等の報酬	A-1-d その他の職員給与
給料	・常勤教員の給料	A-1-a 本務教員給与
	・事務職員の給料	A-1-c 事務職員給与
	・教育補助員(技術職員、実習助手等)、施設維持職員(用務員等)、補助活動職員(学校医等)の給料	A-1-d その他の職員給与
職員手当等	・常勤の教員の諸手当(退職手当を除く)	A-1-a 本務教員給与
	・兼務教員の兼務手当	A-1-b 兼務教員給与
	・事務職員の諸手当(退職手当を除く)	A-1-c 事務職員給与
	・教育補助員(技術職員、実習助手等)、施設維持職員(用務員等)、補助活動職員(学校医等)の諸手当(退職手当を除く)	A-1-d その他の職員給与
	・教職員の退職手当	A-1-g 退職・死傷手当
共済費	・教職員に係る共済組合に対する事業主負担金	A-1-e 共済組合等負担金
	・非常勤職員に係る社会保険料事業主負担金	A-1-e 共済組合等負担金
	・賃金に係る社会保険料事業主負担金(短期日の日々雇用職員を除く)	A-1-e 共済組合等負担金
災害補償費	公務災害補償基金負担金	A-1-e 共済組合等負担金
恩給及び退職年金	・教職員の退職年金及び退職一時金(共済制度移行前の年金制度適用対象者に対するもの)	A-1-f 恩給費等
賃金	・日々雇用職員(事務)	A-3-b その他の管理費
	・日々雇用職員(給食)	A-4-b その他の補助活動費
報償費	・進路指導講演会・宿泊オリエンテーション等講師謝金、外部部活動指導者謝金	A-2 教育活動費
	・スクールカウンセラー謝金、入試事務謝金	A-2 教育活動費
旅費	・遠足、修学旅行、部活動の引率旅費	A-2 教育活動費
	・教員の一般旅費、赴任旅費、研究旅費、研修旅費(法定研修への参加旅費を除く)	A-2 教育活動費
	・会計年度任用職員(教員及び教育補助員)の通勤手当に相当する交通費費用弁償	A-2 教育活動費
	・会計年度任用職員(職員)の通勤手当に相当する交通費費用弁償	A-3-b その他の管理費
	・事務職員、施設維持職員及び補助活動職員の旅費	A-3-b その他の管理費
交際費	(B票(教育行政費調査票)に計上します)	
需用費(消耗品費)	・教授用消耗品費、学校行事等のための消耗品費	A-2 教育活動費
	・タブレットの購入費(消耗品に類するものに限る。備品に類するものはB-3設備・備品費に計上します)	A-2 教育活動費
	・施設等維持のための消耗品費、事務用消耗品費	A-3-b その他の管理費
	・給食用消耗品費、保健衛生用消耗品(新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒液やマスク等を含む)費	A-4-b その他の補助活動費
需用費(燃料費)	・公用車(スクールバス等児童生徒の通学等用車両を除く)のガソリン購入費	A-3-b その他の管理費
	・暖房用の燃料費	A-3-b その他の管理費
	・スクールバスのガソリン購入費	A-4-b その他の補助活動費
需用費(食糧費)	・学校行事の来客用茶菓子・昼食代	A-2 教育活動費
	・学校が児童生徒のために備蓄する非常用食料購入費 (地方公共団体が地域防災拠点としての学校に備蓄する住民用非常食料品費は本調査対象外)	A-3-b その他の管理費
需用費(印刷製本費)	・教授用印刷製本費、学校行事等のための印刷製本費、入学試験事務等に係る印刷製本費	A-2 教育活動費
	・事務用の印刷製本費	A-3-b その他の管理費
需用費(光熱水費)	・学校の電気、水道、ガスの使用料	A-3-b その他の管理費
	・寄宿舎の電気、水道、ガスの使用料	A-4-b その他の補助活動費
需用費(修繕費)	・屋根、窓ガラス等の修繕費	A-3-a 修繕費
	・設備・備品(給食・衛生関係を含む)の修繕・修理費	A-3-a 修繕費
需用費(賄材料費)	・給食の材料費(児童生徒から徴収した給食費を原資とする支出を除く)	A-4-b その他の補助活動費
需用費(飼料費)	・学校で飼育する動物の飼料購入費	A-2 教育活動費
需用費(医薬材料費)	・保健室の薬、治療用消耗品	A-4-b その他の補助活動費

歳出予算に係る節の区分	支出内容(例)	本調査で該当する支出項目
役務費(通信運搬費)	・教育活動に関する郵便料、電話料、インターネット接続料	A-2 教育活動費
	・事務に関する郵便料、電話料、インターネット接続料	A-3-b その他の管理費
役務費(保管料)	・保管料	A-5 所定支払金
役務費(広告料)		
役務費(手数料)	・水質検査手数料、室内環境測定手数料、ゴミ処理手数料、ピアノ調律料	A-3-b その他の管理費
役務費(筆耕翻訳料)	・卒業証書筆耕料	A-2 教育活動費
役務費(火災保険料)	・学校、寄宿舎の火災保険料	A-5 所定支払金
役務費(自動車損害保険料)	・公用車、スクールバスの自動車損害保険料	A-5 所定支払金
委託料	・学校施設管理(警備、清掃、設備点検、浄化槽管理、害虫駆除等)の委託料	A-3-b その他の管理費
	・児童・生徒の健康診断委託料、学校給食調理委託料、スクールバス運行業務委託料	A-4-b その他の補助活動費
	・耐震調査委託料	A-3-b その他の管理費
	・設計委託料	B-2 建築費
使用料及び賃借料	・教育活動で使用する複写機、パソコン等のリース料	A-2 教育活動費
	・専ら事務で使用する複写機、パソコン等のリース料	A-3-b その他の管理費
	・借地料、建物借料、設備賃借料	A-5 所定支払金
	・遠足、修学旅行、部活動等の学校行事のためのバスの賃借料	A-2 教育活動費
	・通学用バスの賃借料	A-4-b その他の補助活動費
	・緊急時の児童搬送タクシー代	A-4-b その他の補助活動費
	・テレビ受信料(教室)	A-2 教育活動費
工事請負費	・学校施設の新築工事、改修工事、増築工事、耐震補強工事費	B-2 建築費
	・災害復旧事業に伴う大規模修繕費(公共事業としての起債や国庫補助を伴う規模)	B-2 建築費
	・施設の効用を維持・保全するための修繕費	A-3-a 修繕費
原材料費	・実習用の原材料費	A-2 教育活動費
	・施設等工事に係る原材料費	(当該工事と同じ支出項目に計上)
公有財産購入費	・学校用地の購入費	B-1 土地費
	・既存建物の購入費	B-2 建築費
備品購入費	・教授用備品、机、椅子、本棚等の購入費	B-3 設備・備品費
	・給食用備品の購入費	B-3 設備・備品費
	・スクールバスの購入費	B-3 設備・備品費
	・タブレットの購入費(備品に類するものに限る。消耗品に類するものはA-2教育活動費に計上します)	B-3 設備・備品費
	・図書(学校図書館等に備え付ける図書のうち備品に類するもの)の購入費	B-4 図書購入費
負担金、補助及び交付金	・校長会負担金、研究会負担金、学校図書館協議会負担金等	A-5 所定支払金
	・日本スポーツ振興センター負担金(学校設置者負担分)	A-5 所定支払金
	・就学支援のため直接児童・生徒に給付する補助金(地方公共団体が実施する奨学金事業の貸与・給付金はB票(教育行政費調査票)に計上します)	A-4-a 補助事業費
扶助費	(生活保護制度による各種扶助費・社会福祉関連扶助費は本調査対象外)	
貸付金	・土地・建物に関する敷金等	A-5 所定支払金
	(地方公共団体が実施する奨学金事業の貸与金はB票(教育行政費調査票)に計上します)	
補償、補填及び賠償金	・学校の敷地購入のために要した移転補償費	B-1 土地費
	(児童・生徒に対する事故への賠償・補償金はB票(教育行政費調査票)に計上します)	
償還金、利子及び割引料	・地方債の元金償還金及び利子支払	C 債務償還費
	・一時借入金に係る利子支払	A-5 所定支払金
投資及び出資金	(教育委員会から教育関連外部団体に投資がある場合はB票(教育行政費調査票)に計上します)	
積立金	(奨学事業に係る基金への積立金はB票(教育行政費調査票)に計上します。また、それ以外の積立金は全て本調査対象外です。当該基金等を取り崩した時に計上します)	
寄附金		
公課費	・公用車、スクールバスの自動車重量税	A-5 所定支払金
	・各種支出に伴う消費税、印紙代	(各種支出と同じ支出項目に計上)
繰出金		

※上記はあくまで一例です。